

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年10月11日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、沿岸署の交番を督励したが、所長をはじめ、若い警察官が多い交番だった。人口が減っているせいもあり、最近では、幸い凶悪事件の発生等はないと話していた。岩手県知事の公約では、内陸と沿岸が一体となった産業振興の基盤整備や三陸振興のためのまちづくり会社の設立を掲げている。沿岸のどの地域に設立されるか分からないが、住民の安全安心を守る活動をするためには、今後、岩手県がどのようなことをその地域の政策として考えているか念頭に置いた活動をするのが大事だと思う。若い警察官に指導されるとき参考として欲しい。」

旨の発言があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年7月～9月）について

警察本部から、「暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について報告する。第2四半期中は7月から9月まで毎月3回ずつ、計9回の講習を実施した。郵便業、建設業、運送業等の方々が受講した。今年度は、全23回の講習を計画しているが、第2四半期までに約半分の日程が終了している。講習項目については警察本部警察官による暴力団情勢や特殊詐欺被害防止等の講話や岩手弁護士会民暴委員会所属の弁護士による民事介入暴力等に関する講話、不当要求事例への具体的対応要領に関する啓発ビデオの視聴等を行っており、全体で約3時間の講習となっている。引き続き暴追センターと連携しながら、各事業者に対して、不当要求防止責任者の設置と講習の積極的な受講を働きかけ、暴力団等による不当要求の被害防止に取り組んで行く。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年7月から9月までにおける小型無人機等の飛行に関する通報受理状況）について

警察本部から、「令和5年7月から9月までの小型無人機等の飛行に関する通報受理件数は計6件である。」旨の報告があった。

○ 専決事務処理状況（令和5年7月～9月）について

警察本部から、「令和5年7月から9月までの間における集会、集団行進及び集団示威運動に関する専決事務処理状況について、集会の届出受理件数は12件と前年同期比で2件減少している。集団行進・集団示威運動の許可申請件数は24件と前年同期比で1件減少している。また集会の実施件数は11件と前年同期比で1件減少しており、集団行進・集団示威運動の実施件数は21件で前年同期比で増減なしであった。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 交通企画課

運転免許取消処分の取消しを求める審査請求の審理結果について説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 県民課

犯罪被害者等給付金（重傷病給付金）の支給決定についての説明、決裁

○ 生活安全企画課

令和5年第2四半期における映像データの活用状況についての報告
処分基準の改定についての説明

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等実施報告

○ 監察課

監察課業務報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁